

地域防災・自然災害に関する調査特別委員会（第7回）

令和3年2月17日（火曜日）午前10時4分開会

○案件

1. 報告書のまとめについて
 2. その他
-

○出席委員（8名）

委員長	川上弘一	副委員長	長谷川生人
委員	横田有一	委員	稲垣明美
委員	畑中静一	委員	澤出明宏
委員	中島勝也	委員	若山雅行

○欠席委員（1名）

委員 池田誠悦

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午前10時4分 開会

○川上委員長 それでは、少々時間遅れましたけれども、改めまして皆さんおはようございます。

それでは、ただいまより地域防災・自然災害に関する調査特別委員会の第7回目の会議を始めさせていただきます。

今日は報告書のまとめにつきまして、ご協議をいただきたいと思います。前回、1月14日に行われました本委員会で報告書案につきまして、正副委員長と事務局で作成し、次回の委員会、本日ですけれども、この委員会に報告書案を提出するというご了承をいただいております。

お手元に報告書案が配布されてございますので、事務局のほうで読み上げていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうよろしく願いいたします。

○関口議会事務局長 おはようございます。それでは、報告書のほうを読み上げて提案させていただきます。

委員会報告第2号。地域防災・自然災害に関する調査特別委員会報告書。

令和元年9月25日第3回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。令和3年2月17日、七飯町議会議長木下敏様、地域防災・自然災害に関する調査特別委員会委員長川上弘一。

記。

1、調査の経過及び内容。(1) 令和元年9月25日に第1回目の委員会を開催し、委員長に川上弘一委員、副委員長に長谷川生人委員をそれぞれ互選した。

(2) 令和元年12月13日に第2回目の委員会を開催し、今後の調査方針についての協議を行った。当特別委員会としては、砂防事業を中心とした河川事業を調査事項とし、要望事項を挙げていくことに決定した。

(3) 令和2年7月14日に第3回目の委員会を開催し、経済部長、土木課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行うとともに、現地調査を行った。

はじめに、軍川通常砂防事業は、平成19年の

被害を契機に、平成21年度より北海道が砂防事業として着手したもので、遊砂池、溪流保全工の整備により、土砂災害から人家、災害時要援護者関連施設などを守ることを目的とした砂防施設の整備を行うものである。

藤城川通常砂防事業は、平成19年度の被害を契機に、平成22年度より北海道が砂防事業として着手したもので、砂防えん堤や溪流保全工の整備により、土砂災害から人家、災害時要援護者関連施設などを守ることを目的とした砂防施設の整備を行うものである。

水無沢川通常砂防事業は、平成19年度の被害を契機に、平成21年度より北海道が砂防事業として着手したもので、砂防えん堤や溪流保全工の整備により、土砂災害から人家や国道などを守ることを目的とした砂防施設の整備を行うものである。

蒜沢川通常砂防事業は、平成9年の被害を契機に、平成11年度より北海道が砂防事業として着手したもので、溪流保全工、遊砂池などの整備により、土砂災害から函館市桔梗町、七飯町大川地区の人家などを守ることを目的とした砂防施設の整備を行うものである。

久根別川広域河川改修事業は、昭和56年、昭和61年、平成3年の被害を契機に、平成4年より北海道が広域河川改修事業として着手し、河口から上流15.2キロメートルの区間、支川蒜沢川は久根別川合流点から上流3.6キロメートルの区間について、堤防の新設や河道の掘削により河積の拡大を行うものである。

これらの説明の聴取の後に、現地調査を行った。

また、次回の委員会において、要望事項等について協議することを確認した。

(4) 令和2年8月17日に第4回目の委員会を開催し、経済部長、土木課長の出席を求め、前回に引き続き現地調査に関する質疑を行った。

北海道への要望事項については、次回までに素案を作成し、委員会に諮って決定していくことを確認した。

また、要望書の提出方法についての協議を行い、コロナ禍であることを踏まえ、委員全員で行

くのではなく、正副委員長が委員会を代表して要望へ行くことを確認した。

(5) 令和2年10月20日に第5回目の委員会を開催し、経済部長、土木課長の出席を求め、北海道及び北海道渡島総合振興局へ提出する要望書の確認を行った。また、前回の委員会において、要望は正副委員長が代表して行くことを確認したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、要望書を持参することについては、正副委員長において北海道や理事者と協議して決めることを確認した。

(6) 令和2年11月9日に当特別委員会正副委員長が町長及び議長とともに北海道渡島総合振興局に対して、久根別川広域河川改修事業の整備促進、藤城川砂防事業の整備促進、軍川砂防事業の整備促進、水無沢川砂防事業の整備促進、蒜沢川砂防事業の整備促進、の5項目について要望活動を行った。

北海道渡島総合振興局からは、これらの事業の進捗状況についての説明があり、軍川砂防事業については今年度完了予定であり、その他の事業については今後も町と連携をし、引き続き事業の推進に努めてまいりたいとの回答であった。

また、北海道庁に対する要望書については、札幌市での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、北海道渡島総合振興局から北海道建設部へ要望書を送付していただくよう依頼をした。

(7) 令和3年1月14日に第6回目の委員会を開催し、北海道渡島総合振興局への要望についての報告を行うとともに、これまでの調査活動について、報告書に記載する事項の確認を行った。

(8) 令和3年2月17日に第7回目の委員会を開催し、令和3年第1回定例会に提出する報告書のまとめを行った。

2、まとめ。以上がこれまでの調査活動である。

当特別委員会では、久根別川広域河川改修事業、藤城川砂防事業、軍川砂防事業、水無沢川砂防事業、蒜沢川砂防事業について、計画や進捗状況、今後の予定等の聴取や現地調査を行った。

これらの現状を踏まえた上で、令和2年11月9日に北海道渡島総合振興局に対して、久根別川

広域河川改修事業の整備促進、藤城川砂防事業の整備促進、軍川砂防事業の整備促進、水無沢川砂防事業の整備促進、蒜沢川砂防事業の整備促進についての要望活動を行った。

近年は、当町では大きな災害は発生していないものの、国内においては、台風やゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な豪雨などによる甚大な被害が発生していることを踏まえると、災害に強いまちづくりに向け、より一層の取組を望むものである。

町においては、今後も引き続き河川の整備促進、早期完成について関係機関に対し要望していくことを望み、当特別委員会の活動報告とする。

以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは今、事務局のほうで読み上げました報告書案につきまして、皆様からのご意見が特になければ、3月の第1回定例会のほうで委員会としての報告書として提出していきたいと思っておりますけれども、皆様のほうから何かご意見等ございますか。

横田委員。

○横田委員 2ページ目の一番最後のところに正副委員長において北海道や理事者と協議して決めることを確認したと、この理事者って誰のことを言っているのですか。というのが1点と、最後の3ページ目のまとめの下から2行目のところに、今後も引き続き河川の整備促進、早期完成について関係機関に対し、とあるのですけれども、これって今回は北海道だけやったのですけど、北海道をはじめ関係機関とかという書き方のほうがいいのかなと思ったので、ちょっと。この2点。

○川上委員長 はじめの理事者というのは、町側ですね。その表現が理事者側というふうになってしまっていますけれども、これにつきましては皆さまどうですか。理事者側ではなくて町としたほうがわかりやすいという感じかなとも思えますけれども、皆さんのほうからのご意見伺いたいと思います。

畑中委員。

○畑中委員 今、横田委員からご指摘があったように、やっぱりただ理事者だけではちょっと物足りないし、町でもいいのだけれども、せっかくだ

から、ここに町だけをつけたらいかがですか。町理事者ということで。そのほうが一番わかりやすいかなと思うのですけれど。

○川上委員長 今畑中委員のほうからもご意見ございましたけれど、理事者だけではなくて、町理事者側というふうに訂正したほうがよろしいかと思っておりますので、皆様のほうからそういうふうに訂正して書き直していきたいと思っておりますけれども、ご意見ございませんか。

中島委員。

○中島委員 今のところは、私はそれ良いと思うのですよ、町理事者で良いと思うのですけれど。もし、町理事者とするのであれば、北海道と逆にしたほうが良いと思うのですよ。うちの正副委員長と町理事者側と北海道という形にいったほうがいいのかなど。北海道と町理事者を逆にしたほうがいいのかと思うのですよ。これ北海道が先に来ているから。これ、町のほうから要望書出すわけですから。先に町の理事者をもってきて、そして最後に続けて北海道となったほうがいいのかなど。北海道と協議してという形で。

○川上委員長 今、中島委員のほうから町理事者側というのと北海道を逆にしたほうがよろしいのではないかとご意見出されておりますけれど。

畑中委員。

○畑中委員 中島委員が発言したとおり、やっぱり要望活動においては、北海道に要望するのですけれど、その前段で町理事者と協議して、それからそちらの都合を伺うというのが普通でなかろうかなと思うのでね。文章の中でこの順序ですね、中島委員がおっしゃったような流れというのでしょうか、したほうが良いのかなと私も思います。

○川上委員長 今、畑中委員のほうから中島委員の意見につきまして、賛成するご発言がございましたけれども、そのとおりに書き直してよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 ということで、皆さんのほうからそういうご意見ということで、そこら辺につきましては、書き直させていただきます。

横田委員からのもう1点目の北海道への要望というか、本来であれば北海道の予算付ける前に開発局が予算付けていただければ、北海道が動けないという状況も発生いたしますので、北海道等と、等という表現の仕方では訂正するという考えでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 その2点、ちょっと文章のほうの報告書案を訂正させていただきます。

若山委員。

○若山委員 そのほかの事項について、質問というか意見出してよろしいでしょうか。

○川上委員長 前回の委員会におきまして、新たに記載してほしい事項とかにつきましては、皆様のほうから…。

○若山委員 そうではなくて、この文章の表現を…。

○川上委員長 ですから、新たに記載する内容ではなくて、文章の中で表現を変えたほうが良いのではないかということにつきましては、受けていきたいと思っておりますので、ご発言していただきたいと思っております。

若山委員。

(「その前に横田委員の2つ目の協議についてまだしていないけれど」と発言する者あり)

○川上委員長 北海道だけではなくて、等を入れるということで。

若山委員。

○若山委員 直さなくてどうってことはないかもしれないのですけれども、表現として、2ページ目の真ん中のところの(4)の中のところで、要望書の提出方法について協議を行い、コロナ禍であることを踏まえとなっているのですけれども、下のほうでずっと新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえという表現をずっと使っているので、コロナ禍という表現よりも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえというほうが良いのかなという、統一性としてはいいのかなという感じで思いました。

それと、ページ3の(6)のところの要望の北海道建設部へ要望書を送付していただくことと依頼をしたというふうになっているのですけれど、

以前の議会動向報告書の中では、その後11月16日に北海道建設部へ要望を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のおそれがあることから自粛し、11月16日付けの要望として渡島総合振興局函館建設管理部へお願いし、手交しておりますというふうに報告があつて、この11月16日に要望を行う予定であつたけれども止めたというようなその表現をしたほうがもっと何をしたのかがわかるのでいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

その2点だけです。

○川上委員長 まず1点目は2ページ目の(4)下のほうに、また、要望書の提出方法についての協議を行い、コロナ禍であることを踏まえ、このコロナ禍ということ、下のほうに(5)の中で新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえというふうに書いてございますので、統一したほうがよろしいのではないかというご意見でございますけれども、統一した書き方にしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 統一した書き方に変えさせていただきます。

それと、(6)の北海道渡島総合振興局から北海道建設部へ要望書を送付していただくよう依頼したというのを、議会動向報告書に書かれているような内容に変えるというご意見でございましたけれども、議会動向報告に書かれている内容に変更していきたいというご意見でございますので、そちらのほうでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 それでは、今若山委員の言われました2点につきましては、書き方、文章を調整させていただきたいと思えます。

他にご意見ございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 今修正する事項を付け加えまして、3月の第1回定例会のほうに地域防災・自然災害に関する調査特別委員会の報告書として提出させていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 どうもありがとうございます。それでは本日の、最後になりますけれども、地域防災・自然災害に関する調査特別委員会第7回目の会議を終わらせていただきます。

どうもご苦労様でございました。

午前10時25分 閉会

